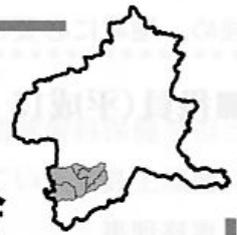


特集

地区歯科医師会紹介

第8回 社団法人 富岡甘楽歯科医師会



■沿革及び歴史

明治16年に医術開業試験規則が設けられた際、仮免許を受け営業した者が2名記録に残っておりますが、実質的な黎明は大正に入ってからであり、大正4年群馬県歯科医師会創立時に於いては当地区より2名の参加があり、その後歯科医師数も徐々に増え北甘楽茶話会として親睦を図ることとなり、昭和10年頃より学校歯科活動も始めました。

戦後、新生群馬県歯科医師会となってからは北甘楽支部として活動を始め、昭和25年に甘楽支部、また昭和40年より富岡甘楽支部となりました。

そして、長年に亘り懸案であった会館建設を目指し、昭和59年3月社団法人を設立し、平成4年5月富岡甘楽口腔保健センター（歯科医師会館）を落成し名実共に社団法人富岡甘楽歯科医師会の完成を見、それに伴いセンターを基点とし休日診療はもちろんの事、障害者診療及び在宅訪問診療を行い現在に至っております。



■会長挨拶

富岡甘楽歯科医師会は昭和59年に社団法人の認可を受け、公益法人として事業を遂行してまいりましたが、その後、会の活動の拠点となる施設の必要性が高まり、平成4年に「口腔保健センター」を完成させました。ここに到達するまでの長い道のりには幾多の困難がありましたが、歴代の会長はじめとする会員の諸先生方の会館に対する並々ならぬ強い要望とその努力と協力によりまして団結し克服してまいりました。

そしてこれを契機にセンターの最大限の有効活用により、先人達が築き上げてきました会の理念を継承し、事業も大きく進展させることができるようになりました。今では、そこを拠点として平成5年に策定した「各ライフステージにおける歯科保健対策」に則り、地域に根ざした歯科保健の確立を目指し市町村の協力を得て事業を展開しております。その事業費用は行政からの補助金と会員の高額な会費で賄われています。今の社会情勢、経済情勢から見ますと今後の先行きが心配ではありますが、歯科衛生士共々積極的に事業に取り組んでおりまして、その成果は徐々にではありますが地域にしっかりと根付いてきているようであります。

これからは、昨今の厳しい歯科事情に対応していくためにも公益的な事業と、その基盤としての会員の医業経営の安定・健全化とを両立させていくことに取り組みつつ、会員相互の連帯感をより一層

強め、地域に必要とされる歯科医師会づくりを今後も継続して行きたいと考えております。

■役員(平成15・16・17年度)

会 長	鈴木 廣	副 会 長	峯岸博行
専務理事	萩原吉則	常務理事・特殊診療担当	落合慶一
常務理事・庶務会計担当	横山高久	理 事・保険担当	中島 久
理 事・公衆衛生担当	黒澤良介	理 事・学術・医療管理担当	茂木忠泰
監 事	大竹丈一	監 事(外部)	高橋伸久



■委員会(平成15・16・17年度)

【特殊診療委員会】

委員長 常務理事 落合慶一

委 員 市川智旦・大竹丈一・小野澤隆行・木村 暢・黒澤良介・鈴木 廣・萩原吉則
峯岸博行・茂木忠泰・茂木 裕・守谷豪人

【会計委員会】

委員長 常務理事 横山高久

委 員 新井則子・落合和子・峯岸淑子・吉宗 出

【保険委員会】

委員長 理 事 中島 久

委 員 井上孝夫・今井信久・大貫徳夫・酒井淳一・萩原秀己・峯岸博行・茂木 裕

【公衆衛生委員会】

委員長 理 事 黒澤良介

委 員 小野澤隆行・上條富夫・木村 暢・富澤 武・中島良子・中島理恵・守谷豪人

【学術医療管理委員会】

委員長 理 事 茂木忠泰

委 員 瓜田眞久・小澤琢磨・小野澤隆行・木村 暢・守谷豪人・横山高久

■事務局の紹介

事務局には常勤歯科衛生士が3名勤務しています。入山主任歯科衛生士は主に地域歯科保健を担当し、松本主任歯科衛生士は歯科衛生士としての知識を生かして主に事務を担当しています。上原歯科衛生士は、今春歯科衛生士学校を卒業した「期待の新人」です。

入山久美子 主任歯科衛生士（地域歯科保健活動担当）

E-mail : iriyama@tkda.jp

松本裕美 主任歯科衛生士（事務担当）

E-mail : matumoto@tkda.jp

上原友美 歯科衛生士

E-mail : uehara@tkda.jp

連絡先

社団法人富岡甘楽歯科医師会事務局

〒370-2343 群馬県富岡市七日市640-1 富岡甘楽口腔保健センター

TEL 0274-62-1706 FAX 0274-64-1646

E-mail : tkda@tkda.jp

ホームページ <http://www.tkda.jp/>



■活動内容

日常の会議としては、例会を毎月最終水曜日、理事会を毎月第2・第4金曜日の2回開催しています。各委員会は年間に数回程度開催されています。また、毎年5月の最終水曜日には社員定時総会を開催しています。

毎年6月には、歯の衛生週間の対外行事として、歯の健康フェア（第1日曜日）、母と子のよい歯のコンクール地区予選、よい歯のコンクール、歯科保健図画・ポスター・啓発標語コンクール地区予選（第2木曜日）を開催しています。よい歯のコンクールは、平成16年度から地区独自のコンクールとして実施しています。詳しくは、歯の衛生週間についての報告をご参照ください。

また、大規模な一般向けのシンポジウムや講演会（300名から600名程度が参加）を、管内市町村や富岡保健福祉事務所と共催で、平成6年度以降、2年から3年ごとに開催してきました。平成16年には、富岡市において下記のシンポジウムを開催しています。

富岡市市制施行50周年記念事業 歯科保健シンポジウム

日時 平成16年6月19日(日) 午後1時30分～4時30分

会場 富岡市生涯学習センター大ホール

主催 富岡市

共催 富岡甘楽歯科医師会、富岡保健福祉事務所、高崎保健福祉事務所

後援 日本口腔衛生学会

参加者 402名

内 容

第1部 基調講演

演 題 「歯を失う悲しみはもう私たちだけでたくさんです」

講 師 小林清吾先生（日大松戸歯学部教授）

第2部 シンポジウム

コーディネーター 馬場錬成先生（科学ジャーナリスト）

① 「むし歯予防のための心がけ」

石井竜之介さん（よい歯のコンクール優勝者）

② 「8020をめざして～保健推進員の立場から～」

宮本雪江さん（富岡市保健推進員協議会会長）

③ 「富岡甘楽地区における歯科保健の現状と課題」

黒澤良介先生（富岡甘楽歯科医師会公衆衛生担当理事）

④ 「群馬県における歯科保健の推進」

石田覚也先生（群馬県歯科医師会公衆衛生担当理事）

⑤ 「地域発 健康宣言～8020号の行方～」

田口円裕先生（厚生労働省医政局歯科保健課・課長補佐）



各委員会が担当している事業の概略は下記のとおりです。

【特殊診療委員会が主管する事業】

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1. 休日歯科診療の実施 | 7. 甘楽富岡在宅ケアの会への参加 |
| 2. 障害者(児)歯科診療の実施〔毎週水曜日〕 | 8. 各種啓発活動 |
| 3. 訪問歯科診療、訪問口腔衛生指導の実施 | 9. 診療器具・器材の管理・充実 |
| 4. 各施設の歯科健診および歯科保健指導の実施 | 10. 感染症対策マニュアルの作成 |
| 5. 歯科・医科連携協議会の開催 | 11. 救急薬品の整備 |
| 6. 歯科・薬剤師連携協議会の開催 | 12. 委員会の開催 |

【保険委員会が主管する事業】

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1. 保険講習会の開催 | 4. 委員会の開催 |
| 2. 保険だより及び審査会だより〔例会時〕 | 5. その他 |
| 3. 郡市区保険担当者連絡協議会への出席 | |

【公衆衛生委員会が主管する事業】

1. 学校健診、幼稚園健診、保育園健診

2. 各種歯科健診・歯科保健事業〔市町村〕への歯科医師・歯科衛生士の派遣

母親学級初妊婦対象	〔富岡市、甘楽町、妙義町〕	
両親学級	〔下仁田町〕	
乳児健診	各市町村	(DH)
1歳6か月児健診	各市町村	
3歳児健診	各市町村	
にこにこ教室	〔富岡市〕	24回
はっぴいルーム	〔富岡市〕	にこにこ教室に併設
むし歯予防教室	〔甘楽町〕	12回
むし歯予防教室	〔妙義町〕	4回
幼児健診	〔下仁田町〕	12回
幼児健診	〔妙義町〕	4回
乳幼児健診	〔南牧村〕	4回
親子学級	〔南牧村〕	
節目健診	〔下仁田町〕	
定期健康相談	〔下仁田町〕	12回 (DH)
国保老人相談	〔富岡市〕	12回 (DH)
歯科相談	〔甘楽町〕	12回 (DH)
成人健康教育	〔南牧村〕	3回 (DH)
70歳歯科健診の実施	〔下仁田町〕	
老人健康教室	〔甘楽町〕	3回 (DH)
気道感染防止事業	〔南牧村〕	12回 (DH)
デイサービス歯科保健指導	〔南牧村〕	12回 (DH)
寝たきり者歯科訪問指導	〔下仁田町〕	6回 (DH)
寝たきり者歯科訪問指導	〔甘楽町〕	2回 (DH)
老人健康教室	〔甘楽町〕	3回 (DH)
健康祭	〔下仁田町・妙義町・甘楽町・南牧村〕	

注) (DH) は、歯科衛生士のみを派遣

3. 富岡市国保成人歯科健診〔通年〕

4. 下仁田町国保成人歯科健診〔通年〕

5. 農業団体健康保険組合歯科健診

6. 歯科衛生士による巡回歯科保健指導

保育園・幼稚園の親子、小中学校の児童生徒、その他が対象

7. むし歯予防のための各種フッ化物利用の普及啓発

8. フッ素洗口説明会の実施 市町村ごとに毎年開催
9. フッ素洗口実技指導の実施
新規にフッ素洗口を開始する施設、または現在実施中で実技指導を希望する施設
10. 甘楽富岡学校保健会への協力
11. 「甘楽富岡 学校歯科保健だより」の発行〔年2～3回〕
12. 郡市区公衆衛生担当者連絡協議会への出席
13. 群馬県学校歯科医会評議員会への出席
14. 各市町村の保健対策推進協議会への出席
15. 甘楽富岡在宅ケアの会への参加
16. 富岡甘楽地区の「長期歯科保健計画および歯科保健システム」の検討
17. 各種啓発資料の作成
18. 器材の整備
19. その他、公衆衛生、産業歯科保健、学校歯科保健に関する事業の推進
20. 委員会の開催

【学術・医療管理委員会が主管する事業】

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 地区学術講演会の開催 | 6. 医院スタッフ懇親行事の開催 |
| 2. 西毛地区学術講演会への参加 | 7. 歯科医師会ゴルフ部のコンペ開催 |
| 3. 日本歯科医師会生涯研修事業への参加 | 8. 郡市区学術担当者連絡協議会への参加 |
| 4. 会員祝賀会の開催 | 9. 郡市区医療管理担当者連絡協議会への参加 |
| 5. 会員親睦行事の開催 | 10. 委員会の開催 |

■現況将来展望

富岡甘楽歯科医師会は、昭和59年に社団法人になり、平成4年に富岡甘楽口腔保健センターを建設しました。その目的は、富岡甘楽地区の歯科保健活動の拠点として機能させていくことです。

その後、平成5年に公衆衛生活動の目標を具体化した「各ライフステージにおける歯科保健対策」を立案し、生涯を通した歯科保健の確立をめざしてきました。その対策の内容は、乳歯のむし歯予防対策、永久歯のむし歯予防対策、児童生徒の歯肉炎予防対策から始まり、成人・高齢者の歯科保健対策、歯科訪問診療、心身障害者の歯科診療までを含む総合的なものです。

その結果、行政、関係諸団体、地域住民などから、十分とはいえませんが、比較的高い評価を受けていると思います。

現在、会員数38名ですが、最近10年間で新入会員がわずか2名でした。会の事業を継続していく上でも、若い会員の活力が必要です。会員の高齢化と新会員の不足が近い将来深刻な問題になるのではないかと危惧しています。

予防や健康管理中心の歯科医療をめざして

日本歯科医師会の問題もあり、今、社会から厳しい目が歯科医師会に向けられています。同時に地域の歯科医師会のあり方が問われています。歯科医師会は、専門職として科学的根拠に基づく正確な情報を行政や住民に提供していく義務があります。歯科医師が住民の健康増進に貢献すれば、信頼が増し社会的な評価も当然向上します。

日本歯科新聞社の調査によると、歯科医院を定期的を受診する人は9%で、60.6%は痛くなるなど異常があるときだけ受診するという結果が出ています。予防や健康管理のために定期的を受診する人を増やしていくことが、歯科医師会としても大きな課題です。

治療中心の歯科医療から、予防や健康管理中心の歯科医療へ構造改革していくことで、住民は一生自分の歯で食べることが可能になります。行政は医療費の増加に歯止めがかかります。歯科医師は信頼を増し、ひいてはかかりつけ歯科医としての役割を果たすことにより経営も安定します。

今後は、住民、行政、歯科医師のそれぞれの利益になるような改革が必要だと考えますが、そのためには、歯科医師会にも大きな責任が嫁せられています。

フッ化物（水道水フッ化物濃度調整）の実施をめざした取り組みへの支援

管内の下仁田町では、8020推進財団から平成15年度と16年度の「歯科保健活動助成」の交付を2年連続で受け、日本口腔衛生学会の学術的支援を受けながらフッ化物の実施をめざした活動を続けています。

平成16年3月には、「健康しもにた21『8020』推進委員会」が、「フッ化物が、有効性、安全性、実用性において、各種フッ化物応用の中で最も優れた公衆衛生的な方法であると認識する。下仁田町においても、フッ化物が技術的に実施可能な地域においては、住民の理解協力を得て、すみやかに実施されることを切望する。」と「フッ化物の実施に当たっては、住民に科学的根拠に基づく正確な情報を十分に提供し、住民の理解協力を得る必要がある。」の2点を結論とする提言を、健康づくり推進協議会に提出しました。

平成16年度には、この提言を受け具体的な啓発活動の方法について検討を重ねてきましたが、平成17年1月には、「日本口腔衛生学会監修、下仁田町・富岡甘楽歯科医師会発行のフッ化物のパンフレット」を19,000部印刷し啓発活動に活用しています。また2月には、下仁田町ふれあいセンターの給水設備に、フッ化物装置を設置し、フッ化物濃度を調整した水を供給する「ふれあいセンターフッ化物モデル事業」を、厚生労働省科学研究班の技術支援を受け実施する運びになりました。6月にはふれあいセンターに、フッ化物モデル装置が設置され、フッ化物濃度が調整された水を住民がセンター内でいつでも試飲できるようになりました。

今後は、このモデル事業とパンフレットを活用し住民に対する啓発活動を継続し、町内のモデル地区でのフッ化物の実現をめざしていく計画です。日本で最初のこの取り組みは、歯科医師会や歯科医師のあり方が問われる事業になると考えています。